



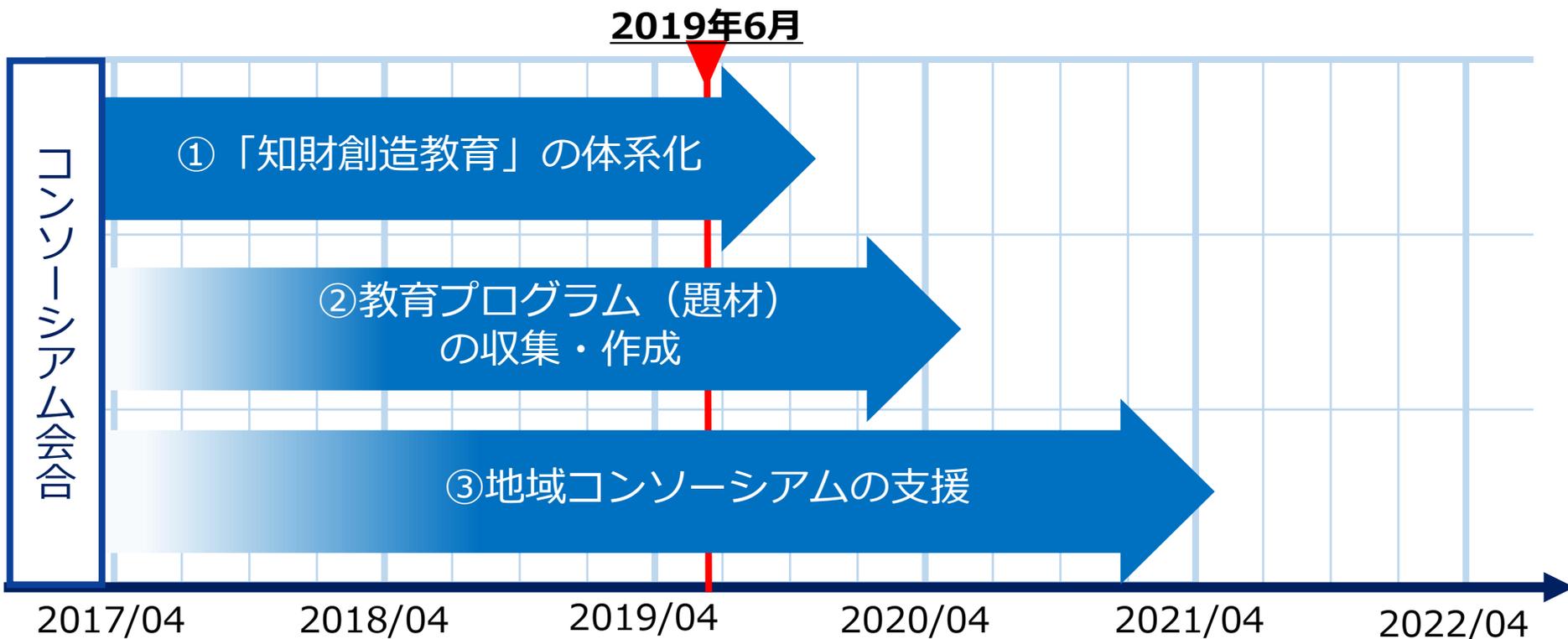
「知財創造教育」の取組について

(知財創造教育推進コンソーシアム検討委員会 (第6回) 説明資料)

2019年6月17日

内閣府 知的財産戦略推進事務局

前回検討委員会からの取組について



- ① 小中高等学校における体系化完了。普及・啓発を推進。
- ② 67の高等学校向けの教育プログラムを収集・公表。
特許庁の調査研究事業による小中高等学校向けの教員向けテキストの作成。
- ③ 地域主体の地域コンソーシアムの構築を検討。

体系化された「知財創造教育」の普及・啓発に関する取組

- 日本教育新聞電子版で「知財創造教育」について連載（全10回）

(<https://www.kyoiku-press.com/post-198491/>)

- 「知財創造教育」のパンフレットへの「実証授業の事例紹介」チラシの追加、都道府県教育委員会への配布

知財創造教育 実証授業の事例紹介

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、知財創造教育を
(以下の4つの授業の指導案は、2019)

- 1 「ピクトグラム」づくりにちようせん！
～だれにでもわかるようにつたえよう～

台東区立上野小学校
おそらく誰でも一度は目にしたことがある非常口のマーク。実は、日本発祥であり世界的に使用されています。暗闇や煙の中でも見えやすく、デザインとしても優れています。伝えたいことを見ただけで分かるようにした絵文字のことを「ピクトグラム」といいます。国語科の学習と関連付けて、学校やその周辺で起きている困ったことを解決するためのピクトグラム作りに挑戦しました。一般財団法人日本規格協会の方が講師として協力し、誰にでも分かる「規格」を作ることの意味についても実感できるように授業実践を行いました。
(http://www.kantei.go.jp/jp/singi/singi_k2/tzaiyoyukku/consortium_kanto/dai5/singyu5-1.pdf)



- 2 先輩の木製品に学び、新たなアイデアを加えて製作！

つくば市立竹園東中学校
中学1年生の技術・家庭科で実証授業「製作に生かすアイデア発見」



- 教員免許更新講習(eラーニング)への「知財創造教育」の導入
- 教育学部講座への「知財創造教育」の導入（山口大学）
- 教科書発行者へ知財創造教育に関する説明会を開催（2019年6月）

②教育プログラムの収集・作成

高等学校向け教育プログラムの収集状況（詳細は資料3を参照）

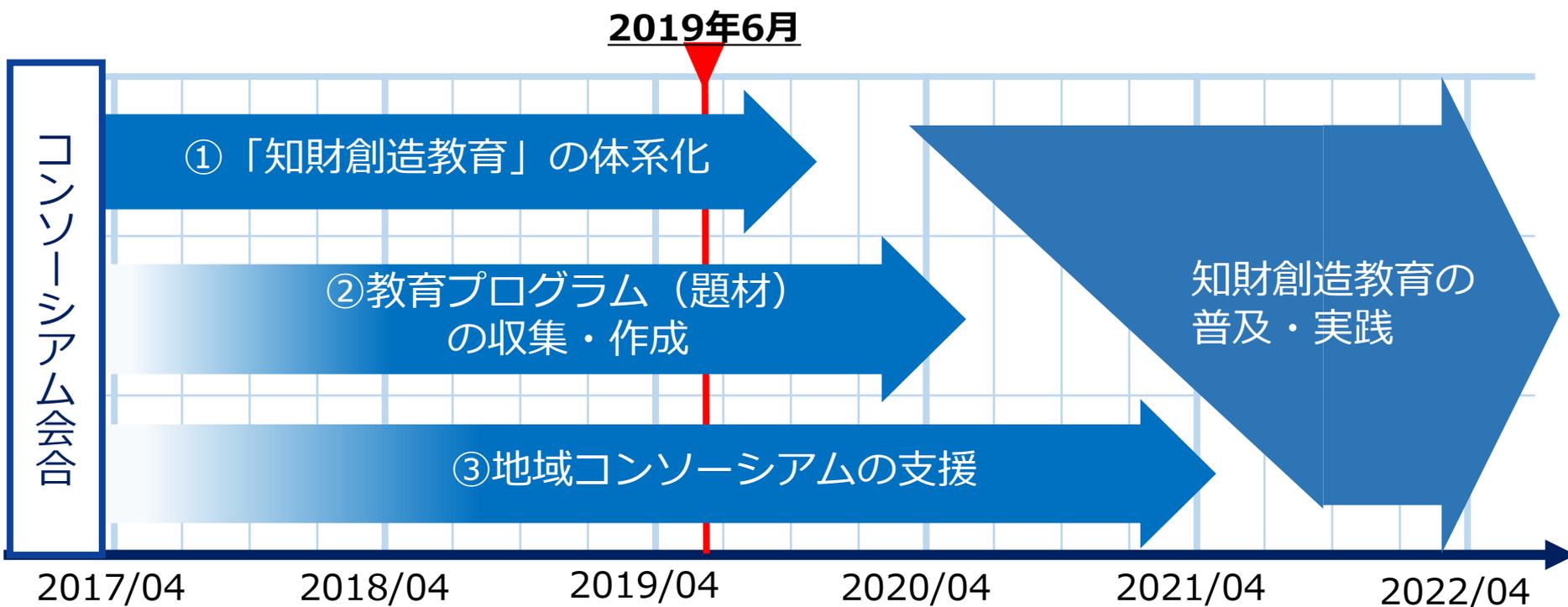
➤ 産学官の関係者から、67の教材を収集・公表（継続して収集中）

※各教育プログラムの内容が、どの学習内容に該当するかは、各団体のご判断によるものです。				No.	教材1	教材2	教材3	教材4	教材5
<p>■利用例②:フリーワードで検索 (1)フリーワード欄の行(18行目)を選択(一番左側の「18」をクリック) (2)「Ctrl+」を押しながら「F」を押し、「検索と置換」画面を出し、検索したいフリーワードを入力する。 (3)該当するワードがある場合は、そのワードがあるセルへと移動するので、内容を確認する。</p> <p>■利用例①:教科から検索 (1)以下の「教科など」の▼(フィルター機能)をクリックし、検索したい教科等を選択する。 1)▼をクリック後、「すべて選択」のボックスのチェック外す。 2)検索したい教科等のボックスにチェックを入れる。 (2)「知財創造教育における学習内容」の各項目に相当する欄に「○」が付いている教育プログラムを確認する。</p>	団体名※(※は必須)	特許庁	特許庁	特許庁	特許庁	特許庁	特許庁	特許庁	
	担当部署※	企画調査課	企画調査課	企画調査課	総務課広報室	総務課広報室	総務課広報室	総務課広報室	
	電話番号※	03-3592-2911	03-3592-2911	03-3592-2911	03-3501-6792	03-3501-6792	03-3501-6792	03-3501-6792	
	メールアドレス	PA0960@jpo.go.jp	PA0960@jpo.go.jp	PA0960@jpo.go.jp	PA0270@jpo.go.jp	PA0270@jpo.go.jp	PA0270@jpo.go.jp	PA0270@jpo.go.jp	
	教材名※	発明するわかり あなたも今日から発明博士	アイデア活かそう未来へ知的創造時代に向けて	新しいモノ・コトを楽しく創る知財創造教育未来を創る授業ガイド	デザインまるわかり あなたも今日からデザイン博士	高橋まるわかり あなたも今日から高橋博士			
	媒体※	インターネット	インターネット	インターネット	インターネット	インターネット			
	媒体URL	https://www.jpo.go.jp/torikumi/hiroba/kids_page/hat	http://www.ipnit.go.jp/ingai/educate/kyougai/H24ai	https://www.jpo.go.jp/resources/report/sonota/docu	https://www.jpo.go.jp/torikumi/hiroba/kids	https://www.jpo.go.jp/torikumi/hiroba/kids_page/hat			
	形態	教材の提供	教材の提供	教材の提供	教材の提供	教材の提供			
	教材の公開・非公開※	公開	公開	公開	公開	公開			
	教材利用に要する費用※	無料	無料	無料	無料	無料			
講師派遣の可否・経費※	否	否	否	否	否				
教材・派遣等の費用目安	-	-	-	-	-				
指導家の有無※	無	無	有	無	無				
時間※	50分以内	90分以内	50分以内	50分以内	50分以内				
ページ数（冊子の場合）	16	62	292	16	16				
フリーワード※ (教材内容を特微付けるものを単語や文章で記載)	発明などの知的財産や特許などの知的財産権について知るための電子ブック。マンガ・クイズ・動画などによって楽しみながら学ぶことができます。	特許制度をはじめとする知的財産制度の概要、産業発展と特許の関わりについて、マンガでわかりやすく説明した知的財産制度を学ぶ初級向け学習用資料。	小中高等学校の先生などを対象にした知的財産教育を深めるための授業案、事例集。小学5教科、中学6教科、高校11教科の指導案、事例を紹介。	デザインなどの知的財産や意匠などの知的財産権について知るための電子ブック。マンガ・クイズなどによる。	高橋などの知的財産について知るための電子ブック。マンガ・クイズなどによる。				
備考									
学校区分	知財創造教育の三つの柱	教科など	科目など	知財創造教育における学習内容					
高等学校(各学科に共通する各教科)					-	-	-	-	
高校(共通)		国語	現代の国語	引用の仕方や出典の示し方、それらの必要性について理解を深める(2)(知識及び技能)(2)オ)			○		
高校(共通)		公民	公共	法や規範の意義及び役割、…(略)…などに関わる現実社会の事情や課題を基に、憲法の下、適正な手段を用い、法や規範に基づいて各人の意見や利害を公平・公正に調整…(略)…することなどを通じて、権利や自由が保障、実現され、社会の秩序が形成、維持されていくことについて理解する(2Bア(ア))	○	○	○	○	

小中高等学校向けの教員向けテキストの作成（詳細は資料4を参照）

➤ 小学校編(8教科 計13)、中学校編(6教科 計13)、高等学校編(11教科 計12)の指導案・事例を収載

今後の取組について



- ① 体系化された小中高等学校の「知財創造教育」の考え方をさらに普及し、実践する。
- ② 小中高等学校の教育プログラムの継続的な収集。各地域の教員による研究会等を通じた普及や教材の開発。秀逸な教材等を表彰する仕組みの構築。
- ③ 全国8地域の地域コンソーシアムのうち、先行4地域については来年度から「地域に根差した地域主体のコンソーシアム」への移行を目指す。

目的

- 多くの良い教材が作られ、良い取組が行われるようにする。(→インセンティブの向上)
- 評価対象の教材作成者に評価をフィードバックする。(→教材の改善を促進)

検討の対象

秀逸な教材の評価軸、評価手法、教材等の募集から表彰までのプロセス等

表彰のイメージ

- 年に1回、表彰を実施
- 小中高等学校向けの教育プログラムのうち秀逸なものを表彰(複数種の賞を設ける予定)
- 評価軸の例(①教員が使い易いかどうか、②児童・生徒に分かり易いかどうか、
③普段の授業に取り入れ易いかどうか、④効果を測りやすいかどうか、等)
- 各地域における取組のうち秀逸なものを表彰

今年度調査の目的

昨年度の調査結果を踏まえ、全国をカバーする8地域（先行4地域＋後発4地域）でパイロット的に立ち上げているコンソーシアムを地域に根差した地域主体の取組とする方策等を検討

- ・ 北海道、中部、近畿、九州（一昨年度から立ち上げ）
- ・ 東北、関東、中国、四国（昨年度から立ち上げ）



今年度調査の内容

- 各地域で7名以上の委員からなる「地域コンソーシアム」を構築・運用
 - 教員が知財創造教育に主体的に取り組むための環境整備に関する検討
 - コーディネーターやインフルエンサーとなり得る人として、どのような人がいるか
 - 地域に根差した地域主体の地域コンソーシアムの、次年度以降における構築に向けた検討
 - 実証授業における授業内容に関する検討
 - 特定の才能に秀でた尖った人材に関する検討
- 教育プログラム等に基づき、各地域内の学校等において児童・生徒向けに実証を実施すると共に、知財創造教育の説明会と意見交換会を開催する。

論点

1. 教材を評価するにあたり、何をもちて秀逸な教材と評価するか。
2. コーディネーターやインフルエンサーとなり得る人として、どのような人がいるか。
3. 各委員及びその所属団体は、どういう条件であれば、地域コンソーシアムへ参画・支援しやすいか。地域コンソーシアムへ参画・支援する場合、障害となるものは何か。
4. その他